

安全保障理事会議長声明

「女性および平和並びに安全」と名付けられた議題に関する安保理の審議に関連して、2010年4月27日に開催された、安全保障理事会の第6302回会合において、安全保障理事会議長は、安保理を代表して以下の声明を發した。

安全保障理事会は、紛争下の性的暴力に関する事務総長特別代表としてマーゴット・ウォーホルストロームの任命を歓迎し、決議1888(2009)に定められた彼女の職務権限に対する安保理の支持をくり返し表明する。

安全保障理事会は、決議1889(2009)で要求した事務総長報告書(S/2010/173)の時宜を得た提出を歓迎しまた同報告書に含まれた指標と勧告の双方に留意する。

安全保障理事会は、同報告書に含まれた指標は、それが機能する前に、技術的且つ概念的開発を必要とするであろうことに留意する。

安全保障理事会は、事務総長に対し、幅広い国連構成員を含むその他の利害関係者により表明された見解を考慮しつつ、彼の報告書(S/2010/173)に含まれた指標を更に開発する必要性を考慮しつつそして2010年10月に安全保障理事会に提出されることになっている決議1325(2000)の履行に関する彼の次の報告書に指標の包括的なセットを含めるために決議1888(2009)に関して並行して進行中の作業、および国連システム内の指示に対応する役割と責任を含む作業計画並びに指示を実施する時間的枠組を、安全保障理事会と協議し続けることを要請する。

安全保障理事会は、事務総長に対し、安全保障理事会に対する全ての国別報告書が、女性および少女に関する武力紛争、紛争後の状況における彼女たちの特別な必要性並びにそれらの必要性を得ることに対する妨げの状況の影響についての情報を提供することを、確保し続けることを要請する。

安全保障理事会は、決議1325(2000)の履行を追跡することに世界的レベルで用いるために、2010年10月の安保理決議1325(2000)の10周年の機会に、指標の包括的なセットに関する行動を講じる安保理の意図を表明する。

安全保障理事会は、安保理決議1325(2000)の10周年を祝う安保理の要望をくり返し表明する。